

# 1 新潟県教員等育成指標について

## (1) 新潟県教員等育成指標の概要

教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、経験が少ない教員が増加する中、学習指導要領の改訂による教育課程・授業方法の改革への対応、次世代の学校づくり、特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加、いじめによる重大事案の発生や問題行動の増加など、様々な教育課題への対応が求められています。

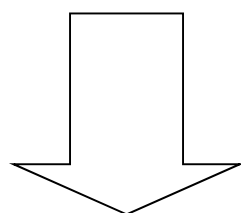
国においては、平成 29 年 4 月に「教育公務員特例法の一部を改正する法律」が施行され、教員等の資質の向上に関する指標を定めることとされたほか、指標に基づいた教員研修計画を策定するよう義務付けられたところです。

このような中、新潟県教育委員会では、平成 26 年に策定した「新潟県教育振興基本計画」の改定を進めており、基本理念を「一人一人を伸ばす教育」、今後目指すひとづくりの姿を「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」とし、それを実現するための重要な施策の 1 つに「教職員の資質・能力の向上」を掲げました。

これらを踏まえ、「学び続ける教員」として、本県の教員に必要と考える資質・能力を、キャリアステージに応じて明確にした指標を定め、教員自らが生涯にわたって、研修や OJT 等を通じて資質・能力の向上を図られるようにしました。

### 新潟県教育振興基本計画

本県教育の基本理念	一人一人を伸ばす教育 ～一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進～
今後目指すひとづくりの姿	ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり



### 《教育課題》

学習指導要領の改訂による教育課程・授業方法の改革  
特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加  
いじめによる重大事案の発生や問題行動の増加 等

### 新潟県の教員に求められる資質・能力 《学び続ける教員》

教員としての素養	崇高な使命感、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情 高い倫理観・人権感覚、法令や服務規律の遵守、責任感 学び続ける姿勢（理想の教師像、目指す授業、新たな教育課題の解決） コミュニケーション力
学習指導力	授業構想、授業実践、評価・改善
生徒指導力	児童生徒理解、多様性理解、特別支援教育、いじめ等問題行動への対応、進路指導及びキャリア教育
学校運営力	学級経営・学年経営、教職員間の連携・協働、家庭・地域連携、学校安全・危機管理

(2) 新潟県教員等育成指標

## 新潟県 教員等育成指標について

教員の大量退職・大量採用の時代を迎える中、学習指導要領の改訂、次世代の学校づくり、いじめ問題への対応、特別な教育的ニーズに応じた指導の充実等、様々な教育課題への対応が求められています。

このような背景を踏まえ、「学び続ける教員」として、本県の教員に必要な資質・能力を、キャリアステージに応じて明確にした本指標を定めました。

### 目的

- 《教育委員会》 教員研修計画の立案、各研修の到達目標や内容を決める際の指標として活用
- 《学校》 OJT等、校内研修の指標として活用
- 《教員》 各期の必要な資質・能力を把握し、教員自らが資質・能力の向上を図っていく上での指標として活用

### 背景・課題

大量退職・大量採用の影響による経験の少ない教員の増加

学習指導要領の改訂による教育課程・授業方法の改革への対応

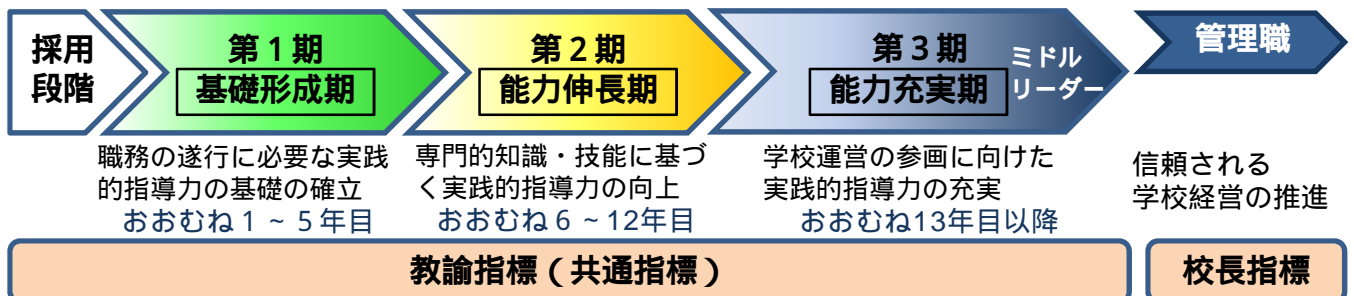
特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加

いじめによる重大事案の発生や問題行動の増加 等

### 新潟県の教員に求められる資質・能力



### キャリアステージの区分



## 教諭指標(共通指標)

区分	観点	着任時 (採用段階)	第1期	第2期	第3期	特に ミドルリーダー に求めるもの	
			基礎形成期	能力伸長期	能力充実期		
			職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立	専門的知識・技能に基づく実践的指導力の向上	学校(園)運営の参画に向けた実践的指導力の充実		
			1~5年目	6~12年目	13年目以降		
教員の素養として	教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもつ。 高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。 学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。 コミュニケーションを大切にしながら、周囲との信頼関係を構築する。						
学習指導	授業構想	学習指導要領の目標と内容に沿って、児童生徒の実態に合った授業を行うことの重要性を理解している。	児童生徒の実態を把握した上で、単元を通して育む資質・能力とねらいを明確にした授業を立案する。	身近な生活や社会につながる授業や、児童生徒の主体的な学びを導く授業・単元の構想を立てる。	高い専門性を基に、周りにある教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れ、他の教員の模範となる授業を行う。	学校全体の学習上の諸問題を把握し、教育課程や授業づくりについて、小・中・高連携の視点をもち、組織的に校内研究を進める。	
	授業実践	板書や発問等の基本的技術を身に付けるとともに、児童生徒の考えを引き出す課題を設定しようとしている。	主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえ、児童生徒が基礎的・基本的な知識、技能を身に付けることのできる授業を展開する。	主体的・対話的で深い学びの実現を図り、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決していく授業を行う。	主体的・対話的で深い学びを組織的に推進し、適切な指導・助言を行いながら、授業改善を進める。		
	評価・改善	目標に準拠した評価規準の設定や、活動に合った評価方法を用いて評価しようとしている。	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握し、指導を改善する。	教科等の目標の実現に向けて、PDCAサイクルを確立し、指導計画の改善を図る。	学力向上や授業評価、授業改善等の視点をもち、学年内や教科内の授業改善を組織的に行う。		
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解	児童生徒一人一人の実態に沿った指導の重要性を理解している。 インクルーシブ教育システム等、多様性を尊重し、共生を図るための基本的な指導の在り方を理解している。	児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わる。 児童生徒の多様性を理解し、多様性を生かした教育活動を実践する。	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。	教職員の多様な専門性を活用し、連携・協働して組織的に児童生徒の指導・支援を行う。	生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見直しをもち、関係機関や小・中・高との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。	
	特別支援教育	特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方及び合理的配慮等の在り方について理解している。	個々の特別な教育的ニーズに応じた指導方法を工夫し、合理的配慮等に基づいた指導を行う。	個別的教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。	個別的教育支援計画に基づき、必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。		
	いじめ等の問題行動への対応	いじめや不登校等の背景にある問題の把握と問題解決に向けた適切な指導・支援が重要であることを理解している。	日常的な観察や会話、アンケート調査、面談等とおしていじめの早期発見と即時対応、不登校の未然防止に努める。	児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けた適切な指導・支援を行う。	いじめや不登校等の現状について常に情報を収集し、予防や解決に向けて組織的な対応による適切な指導や支援を行う。		
	進路指導及びキャリア教育	キャリア教育の必要性と意義、育成すべき諸能力を理解している。	児童生徒の夢や進路への思いを受け止め、率先してキャリア教育に取り組む。	キャリアカウンセリングを通して、児童生徒の進路や将来を見据えたキャリア教育を実践する。	小・中・高との連携を図りながら、進路指導やキャリア教育の指導計画の整備に参画する。		
学校運営	学級経営・学年経営	学級担任の役割と職務内容及び、学校運営と組織編成の方針、校務分掌の内容を理解している。	教育目標を理解し、児童生徒の実態を踏まえ、学級内での良好な人間関係づくりに努め、組織的に活動させる。	教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員と連携を図りながら、積極的に学級・学年経営に参画する。	教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員に適切な支援、助言を行いながら主体的に学級・学年経営を推進する。	学校運営について、創造的なビジョンの構想やプラン構築に参画し、教育活動を活性化させる。	
	教職員間の連携・協働	社会人として良識ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。	他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら自己改善を進める。	互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。	学校全体の教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。		
	家庭、地域連携	家庭や地域との連携の必要性と在り方を理解している。	家庭や地域と積極的にコミュニケーションをとり、良好な関係を築く。	家庭、地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。	家庭、地域、関係機関からの要望等の情報収集に努め、連携・協働のネットワークを形成する。		
	学校安全、危機管理	危機管理の重要性とともに、未然防止や危険を察知した場合に素早い行動をとること等の必要性を理解している。	いじめ、心のケア、アレルギー対応等、その未然防止と安全配慮義務について理解し、適切に対応する。	緊急事態発生への対応について日頃から組織的な動きをイメージし、未然防止に努め、事故が起こったとき迅速に対応する。	緊急事態発生への対応について日頃から中核的な役割を担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。		

着任時： 着任時点で身に付けてほしい資質・能力(大学等における教員養成の到達目標)

第1期～第3期： 各期において、最終的に到達してほしい資質・能力(到達目標)

## 校長指標

区分	観 点	項 目
人間性・識見		学び続ける姿勢と高い教育理念に基づき、広い視野で公教育及び学校を取り巻く社会的・文化的状況を把握し、自ら行動し、粘り強く職務に取り組み、未来を切り拓く児童生徒の確かな成長を促す。
学校経営	学校経営方針の設定と達成	国や県、市町村教育委員会の教育施策及び児童生徒の実態や保護者・地域社会の期待を把握する。 時代や社会のニーズを踏まえて、学校の将来ビジョンを設定し、その具現化に向けて、教職員に具体的な計画や手立てを提示する。
	組織運営の整備	「チーム学校」として適材適所の人材活用を図り、教職員の役割や校内外の協力体制を明確にするとともに、適宜組織体制の見直しを行う。 特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、PDCAサイクルに基づき、計画的・効果的な教育活動を推進する。
	家庭・地域社会との連携	保護者会や学校運営協議会での報告及び各種広報活動等により、学校教育活動の内容を地域等に周知する。 関係機関や家庭・地域社会と連携を図り、人的・物的資源を有効に活用する。
学校教育の管理	教育課程の編成と管理	地域や学校の実態を考慮し、カリキュラム・マネジメントの視点をもって「社会に開かれた教育課程」の実現を推進する。 教育課程の編成方針について教職員を指導し、学校評価等の結果を用いて教育課程の実施状況を確認し、改善を図る。
	児童生徒の管理	児童生徒の健康及び安全を適正に管理し、事件や事故の未然防止に取り組む。 いじめ等の事案や特別な支援を要する児童生徒への対応に関して、常に正確な情報収集に努め、迅速かつ適切な対応を行う。
	予算・施設等の管理	教育活動の質の向上に向けて、予算執行・文書管理・施設管理を適正に行う。
教職員の管理・育成	勤務環境の管理	教職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築くとともに、同僚性の高い働きやすい職場づくりを行う。 勤務時間等、勤務環境の管理、把握に努め、メンタルヘルス不調やハラスメント等の防止、多忙化解消に向けて、適切に対応する。
	服務規律の確保	学校における服務監督者として、教職員の日常の勤務状況等を把握し、個別指導を行うとともに、非遵行為の根絶に向けて指導を徹底する。 信頼される学校づくりに向け、教職員の人権感覚の向上を図るとともに、保護者や地域社会等との対応について具体的に指導する。
	教職員の育成	一人一人の能力や適性を丁寧に把握し、キャリアステージに応じた役割を与えるとともに、職務状況を的確に評価し、指導助言を行う。 研修体制の組織化とOJTの推進を図り、「学び続ける教員」を育成する。
危機管理	学校安全管理	「危機管理マニュアル」の見直し、改善に努め、学校事故の未然防止と事故発生時の組織的対応に取り組む。
	学校情報管理	学校ホームページ、校内ネットワーク、ソフトウェア等を適切に管理するとともに、個人情報漏洩防止のため、セキュリティ管理を徹底する。

(3) 「新潟県 教員等育成指標」活用ガイド

「新潟県 教員等育成指標」の活用ガイド

教員等育成指標 Q & A

Q1 教員等育成指標はどのように使ったらよいのですか

A1 教員等育成指標は、キャリア段階に応じて身に付けておくべき教員の資質・能力を示した「研鑽のガイドマップ」です。教員として成長していく上で、自身に必要な資質・能力を確認するとともに、次のステージへ進むための目標や研修テーマとして活用してください。

Q2 教員等育成指標に示されている全ての内容をその期の中で達成しなければならないのですか

A2 教員等育成指標は、各期における最終的な到達してほしい教員としての姿を示しています。しかし、画一的な教員像を求めているのではなく、全教員に求められる基礎的・基本的な資質・能力を確保し、各教員の長所や個性の伸長を図るために活用してください。

Q3 なぜ全ての校種で同じ指標なのですか

A3 校種によって求められる専門性は特有のものがありますが、新潟県の教員として、全校種に共通して求められる資質・能力の多くは共通しています。また、養護教諭、栄養教諭も児童生徒を指導するために必要な資質・能力の多くは共通しているものがあります。それぞれの校種や職種に応じて、実態に合わせて読み替えて活用してください。

具体的な活用方法

管理職として

○J Tにおける指導助言  
目標管理の面談等  
校内研修の推進  
教育センター等の校外研修の奨励



教員として

各ステージにおける教員として求められる姿の把握  
定期的な自己評価と自身の状況の明確化  
自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践（○J T、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修 等）

校内研修での活用例

活用例 1...初任者研修等

校内における研修で目指すべき姿として活用する。

活用例 3...研究授業

研究授業において、経験年数に応じた指導力の目標を研究主任や授業者が設定する等、授業改善の視点として活用する。

新潟県 教員等育成指標(共通指標)

キャリア段階	教員等育成指標(共通指標)	第1期			第2期			第3期		
		資質・能力	基礎的・基本的な資質・能力	専門的・実践的資質・能力	資質・能力	基礎的・基本的な資質・能力	専門的・実践的資質・能力	資質・能力	基礎的・基本的な資質・能力	専門的・実践的資質・能力
初任者	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
2年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
3年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
4年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
5年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
6年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
7年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
8年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
9年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
10年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
11年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
12年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
13年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
14年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
15年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
16年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
17年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
18年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
19年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
20年次	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

活用例 2...学年・学級経営・教科指導

学年・学級経営、教科指導等の部会において、各課題を解決する上での取組とともに、必要となる資質・能力を高めるために、先輩教員から若手教員に自身の経験を語り伝える際の視点として活用する。

活用例 4...授業改善・学校運営

教育活動や学校運営について設定した目標や教科で作成したシラバス等と指標とを照らし合わせ、自らの経験年数に求められる資質を確認するとともに教諭としての成長目標を設定する。組織における自己の役割を考えて、組織の改善につなげていく。

# 活用例（教諭・第1期（おおむね1～5年目））

区分	観点	第1期 基礎形成期		
		職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立 1～5年目	OJTにおける具体的な活用例	新潟県教育委員会による研修講座
		学習指導	<p><b>授業構想</b> 児童生徒の実態を把握した上で、単元を通して育む資質・能力とねらいを明確にした授業を立案する。</p> <p><b>授業実践</b> 主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえ、児童生徒が基礎的・基本的な知識、技能を身に付けることのできる授業を展開する。</p> <p><b>評価・改善</b> 学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握し、指導を改善する。</p>	<p>学年主任や指導教諭等、校内の教員の授業を参観し、教材や板書の仕方、発問等についての指導技術について参考にする。</p> <p>学年や教科会等で自校の課題を見だし、具体的な解決策について相談したり協議したりする。</p> <p>校内研修において、研究授業の協議会等の中で、授業展開について質問したり、意見を述べる。</p> <p>新潟県教育支援システム（P.11参照）を活用し、授業案を参考にする。</p>
生徒指導	<p><b>児童生徒理解、多様性理解</b> 児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わる。 児童生徒の多様性を理解し、多様性を生かした教育活動を実践する。</p> <p><b>特別支援教育</b> 個々の特別な教育的ニーズに応じた指導方法を工夫し、合理的配慮等に基づいた指導を行う。</p> <p><b>いじめ等の問題行動への対応</b> 日常的な観察や会話、アンケート調査、面談等をおおしていじめの早期発見と即時対応、不登校の未然防止に努める。</p> <p><b>進路指導及びキャリア教育</b> 児童生徒の夢や進路への思いを受け止め、率先してキャリア教育に取り組む。</p>	<p>自校の生徒指導体制や生徒指導上の諸課題について、生徒指導主事や進路指導主任等から、アドバイスを受け指導改善に生かす。</p> <p>学年部や生徒指導に関する研修等でテーマを決め、グループで相談したり、生徒指導に関する取組について協議したりする。</p> <p>生活指導主任会等の中で、実態を踏まえた方策を提案したり、意見を述べたりする。</p> <p>特別支援教育において、事例に基づいて指導の方法や内容を協議し、普段の授業改善に取り入れる。</p>	<p>【研修例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採研（幼）基礎研修</li> <li>・新採研（幼）保育参観研修</li> <li>・新採研（幼）保育技能研修</li> <li>・初任研（小・中・特）生徒指導研修</li> <li>・初任研（高）生徒指導研修</li> <li>・初任研（高）社会奉仕体験活動</li> <li>・初任研（高）教育一般研修</li> <li>・新採研（養）健康相談研修</li> <li>・新採研（養）特別支援学校参観研修</li> <li>・新採研（栄）食育研修</li> <li>・教職2年次研修（小・中・特）</li> <li>・教職2年次研修（養）</li> <li>・情報モラルに係るネットトラブル対応講座</li> <li>・子どものいのちと心の危機対応力向上講座</li> <li>・感情をコントロールする力と社会性を育てる生徒指導講座</li> <li>・新任特別支援学級担任教員研修</li> <li>・通級指導等担当研修</li> <li>・特別支援教育入門講座</li> <li>・発達障害教育基礎講座</li> </ul>	
学校運営	<p><b>学級経営・学年経営</b> 教育目標を理解し、児童生徒の実態を踏まえ、学級内での良好な人間関係づくりに努め、組織的に活動させる。</p> <p><b>教職員間の連携・協働</b> 他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら自己改善を進める。</p> <p><b>家庭・地域連携</b> 家庭や地域と積極的にコミュニケーションをとり、良好な関係を築く。</p> <p><b>学校安全、危機管理</b> いじめ、心のケア、アレルギー対応等、その未然防止と安全配慮義務について理解し、適切に対応する。</p>	<p>学年主任や指導教諭等からアドバイスを受けながら、児童生徒が互いのよさを認め合い、安心して安全な学校生活を送れる温かい学級づくりに取り組む。</p> <p>校務分掌の部会等で、主任教諭や指導教員等から進行計画の立案や進捗状況の報告、振り返りなどの指導や助言を受けながら業務を遂行する。</p> <p>学年や分掌部会等でテーマを決め、グループで相談したり、協議したりする。</p> <p>保護者面談や学年PTA等の場面における、学年主任や他教員の対応の仕方について知識、理解を深める。</p>	<p>【研修例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採研（幼）基礎研修</li> <li>・新採研（幼）宿泊研修</li> <li>・新採研（幼）学校参観研修</li> <li>・初任研（小・中・特・高）集団活動研修</li> <li>・初任研（小・中・特）教育方法研修</li> <li>・初任研（小・中・特）体験研修</li> <li>・初任研（高）教育一般研修</li> <li>・初任研（高）宿泊研修</li> <li>・新採研（養）集団活動研修</li> <li>・新採研（養）健康相談研修</li> <li>・新採研（栄）専門研修</li> <li>・新採研（栄）集団活動研修</li> <li>・教職2年次研修（小・中・特）</li> <li>・教職2年次研修（高）</li> <li>・教職2年次研修（養）</li> <li>・豊かな心をはぐくむ道徳教育講座</li> <li>・ルールとリレーションで子どもの笑顔をつくる学級経営力向上講座</li> <li>・水泳プール安全管理講習会</li> <li>・柔道安全指導研修会</li> </ul>	

# 活用例（教諭・第2期（おおむね6～12年目））

区分	観点	第2期 能力伸長期		
		専門的知識・技能に基づく実践的指導力の向上	OJTにおける具体的な活用例	新潟県教育委員会による研修講座
		6～12年目		
学習指導	授業構想	身近な生活や社会につながる授業や、児童生徒の主体的な学びを導く授業・単元の構想を立てる。	校内研究の協議会等において、指導のねらいを踏まえ、授業における児童生徒の実際の姿を基に積極的に発言する。  校内研究等において、校内の教員と「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業展開について実践をとおして意見交換する。  自分の得意な教科や分野、専門としている教科・領域について、実践をとおして若手教員に指導や助言を行う。	【研修例】 ・教職6年次研修（養） ・教職6年次研修（小・中・特） ・教職6年次研修（高） ・教職6年次研修（栄）食育研修 ・教科リーダー育成講座（小・中・特） ・教科リーダー養成講座（高） ・ICTを活用して資質・能力の育成を図る単元デザイン講座 ・豊かな心をはぐくむ道徳教育講座 ・道徳教育パワーアップ研究協議会 ・1人1台端末活用講座 ・ICTを活用した授業づくりリーダー養成講座 ・小学校プログラミング教育推進講座 ・小学校外国語実践講座 ・英語4技能5領域が育つ深い学び実現講座 ・小学校理科基礎講座 ・理科授業力向上講座 ・先端科学技術活用講座 ・保健教育実践講座
	授業実践	主体的・対話的で深い学びの実現を図り、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決していく授業を行う。		
	評価・改善	教科等の目標の実現に向けて、PDCAサイクルを確立し、指導計画の改善を図る。	新潟県教育支援システム（P.11参照）を活用し、授業案を参考にする。	
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。	日常の学校生活の実態から自校の生徒指導や進路指導上の課題に気づき、会議等で問題提起する。  他学年や他の学級の児童生徒の様子を観察し、生活指導上の課題について、情報共有したり、共に対応したりする。  特別支援教育において、関係機関と共に事例検討を行い、支援等の一貫性をもたせ、将来に目を向けた授業改善を進める。	【研修例】 ・教職6年次研修（幼） ・教職6年次研修（小・中・特） ・教職6年次研修（高） ・教職6年次研修（栄） ・教職6年次研修（養） ・情報モラルに係るネットトラブル対応講座 ・いじめ対策推進教員研修会 ・子どものいのちと心の危機対応力向上講座 ・チーム学校で進める協働的な教育相談講座 ・人権教育、同和教育指導者研修会（小・中） ・人権教育、同和教育研修会（高） ・人権教育、同和教育現地等研修会（小・中・高） ・通級指導等担当研修 ・特別支援教育入門講座 ・発達障害に関する指導困難事例対応講座 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・高等学校特別支援教育コーディネーター研修 ・食育研修 ・薬物乱用防止教育指導者研修会 ・養護教諭健康相談講座
	特別支援教育	個別的教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。		
	いじめ等の問題行動への対応	児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けた適切な指導・支援を行う。		
	進路指導及びキャリア教育	キャリアカウンセリングを通して、児童生徒の進路や将来を見据えたキャリア教育を実践する。		
学校運営	学級経営・学年経営	教育目標や学校の経営方針を踏まえ、同僚の教職員と連携を図りながら、積極的に学級・学年経営に参画する。	学級づくりや学年運営について自校の重点課題を踏まえて、学年間や職員間で協力しながら、改善策について協議する。  学年や校務分掌の担当者として、適切な外部機関との情報共有を行ったり、外部機関との連携を図ったりする。  担当する校務分掌に関わって、重点課題や内容、業務の進め方について、若手教員に指示をする。	【研修例】 ・教職6年次研修（幼） ・教職6年次研修（小・中・特） ・教職6年次研修（高） ・教職6年次研修（栄） ・教職6年次研修（養） ・豊かな心をはぐくむ道徳教育講座 ・ルールとリレーションで子どもの笑顔をつくる学級経営力向上講座 ・学校安全教育指導者研修会 ・水泳プール安全管理講習会 ・柔道安全指導研修会
	教職員間の連携・協働	互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。		
	家庭、地域連携	家庭、地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。		
	学校安全、危機管理	緊急事態発生への対応について日頃から組織的な動きをイメージし、未然防止に努め、事故が起こったとき迅速に対応する。	自校の教育課題を踏まえ、学年主任や校務分掌主任を補佐し、組織の一員として、課題解決のための具体的方策について提案する。	

# 活用例（教諭・第3期（おおむね13年目～））

区分	観点	第3期 能力充実期		
		学校(園)運営の参画に向けた実践的指導力の充実	OJTにおける具体的な活用例	新潟県教育委員会による研修講座
		13年目～		
学習指導	授業構想	高い専門性を基に、周り にある教育資産や新しい 指導方法を効果的に取り 入れ、他の教員の模範と なる授業を行う。	校内の研究授業や研究会等 で、積極的に提案授業を行 う。  校内の教員の授業を定期的 に観察し、指導のねらいに即 して児童生徒の姿を基に指 導・助言する。	【研修例】 ・中堅研（幼）コース別研修 ・中堅研（幼）保育専門研修 ・中堅研（小・中・特・高）学習指導研修 ・中堅研（高）コース別研修 ・中堅研（小・中・特）コース別研修 ・中堅研（養）専門研修 ・中堅研（養）コース別研修 ・中堅研（栄）食育研修 ・中堅研（栄）専門研修 ・教科リーダー育成講座（小・中・特） ・教科リーダー養成講座（高） ・ICTを活用して資質・能力の育成を図る単元デザ イン講座 ・豊かな心をはぐくむ道徳教育講座 ・道徳教育パワーアップ研究協議会 ・ICTを活用した授業づくりリーダー養成講座 ・小学校プログラミング教育推進講座 ・小学校外国語実践講座 ・英語4技能5領域が育つ深い学び実現講座 ・理科授業力向上講座 ・先端科学技術活用講座 ・保健教育実践講座
	授業実践	主体的・対話的で深い 学びを組織的に推進し、 適切な指導・助言を行い ながら、授業改善を進め る。	自校の教科部会や校内研究 等において、課題を踏まえな がら、若手の教員に対して指 導・助言を行う。	
	評価・改善	学力向上や授業改善、 授業評価等の視点をも ち、学年や教科の授業改 善をリードする。	指導と評価が一体となつた 模範授業を実施し、自校全体 の授業力を向上させる提案を する。	
生徒指導	児童生徒理解、 多様性理解	児童生徒の指導につい て、教職員の組織を活用 し全校体制づくりを推進す る。	日頃から校内の教員とのコ ミュニケーションを図り、各 学年の状況と課題を把握し、 管理職や主幹教諭等に報告す る。  児童生徒の行動観察や教員 からの情報に基づき、自校の 生徒指導・進路指導の課題を 捉え、改善策を示す。	【研修例】 ・中堅研（幼）コース別研修 ・中堅研（幼）保育専門研修 ・中堅研（幼）全体研修 ・中堅研（幼）社会体験研修 ・中堅研（小・中・特）コース別研修 ・中堅研（高）コース別研修 ・中堅研（小・中・特）（養）（栄）全体研修 ・中堅研（高）全体研修 ・中堅研（養）健康相談研修 ・中堅研（栄）専門研修 ・食育研修 ・情報モラルに係るネットトラブル対応講座 ・いじめ対策推進教員研修会 ・いじめ・不登校等対応力向上研修 ・子どものいのちと心の危機対応力向上講座 ・チーム学校で進める協働的な教育相談講座 ・人権教育、同和教育指導者研修会（小・中） ・人権教育、同和教育担当者会議（高） ・人権教育、同和教育現地等研修会（小・中・高） ・通級指導等担当研修 ・特別支援教育入門講座 ・発達障害に関する指導困難事例対応講座 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・高等学校特別支援教育コーディネーター研修 ・薬物乱用防止教育指導者研修会 ・養護教諭健康相談講座
	特別支援教育	個別の教育支援計画に 基づき、必要に応じて関 係機関の連携・活用を進 め、組織的・継続的な教 育的支援を行う。	保護者や地域からの外部ア ンケート、保護者会等で出さ れた課題を整理・集約して管 理職や主幹教諭等に報告す る。  特別支援教育において、実 際に関係機関と連携したり、 活用したりして、具体的な支 援を実行していく。それとと もに自立と社会参加を見据え た授業改善に取り組む。	
	いじめ等の問 題行動への対 応	いじめや不登校等の現 状について常に情報を収 集し、予防や解決に向け て組織的な対応によって 適切な指導や支援を行 う。		
	進路指導及び キャリア教育	小・中・高の連携を図 りながら、自校のキャリア教 育の指導計画の整備に参 画する。		
学校運営	学級経営・学年経営	教育目標や学校の指導 の方針を踏まえ、同僚の 教員に適切な支援、助言 を行いながら主体的に学 級・学年経営を推進する。	自校の教育課題について、 課題を明確にし、研修会等の 機会をとおして、学級づくり や学年運営に関して適切に指 導・助言する。	【研修例】 ・中堅研（幼）全体研修 ・中堅研（幼）コース別研修 ・中堅研（小・中・特）コース別研修 ・中堅研（高）コース別研修 ・中堅研（小・中・特）全体研修 ・中堅研（高）全体研修 ・中堅研（養）全体研修 ・中堅研（養）専門研修 ・中堅研（養）関係機関研修 ・中堅研（栄）全体研修 ・中堅研（栄）専門研修 ・養護教諭ミドルリーダー入門講座 ・小・中・特別支援学校新任主幹教諭研修 ・豊かな心をはぐくむ道徳教育講座 ・ルールとリレーションで子どもの笑顔をつくる 学級経営力向上講座 ・学校安全教育指導者研修 ・柔道安全指導研修会
	教職員間の連携・協働	学校全体の教員の特性 を踏まえ、役割分担を調 整するとともに、教員の経 験に応じた効果的な人材 育成の環境を整える。	外部機関や異校種間連携に 係る諸会議の進行、研究会等 の企画や運営等を行う。  学校評価の目標の達成状況 について、管理職や主幹教諭 等の指導・助言を受けてまと め、会議等で報告する。	
	家庭、地域連携	家庭、地域、関係機関 からの要望等の情報収集 に努め、連携・協働のネッ トワークを形成する。	校内研究や研修会等の司会 を担当し、論点などの整理等 を行う。	
	学校安全、危機管理	緊急事態発生への対応に ついて日頃から中核的な 役割を担い、未然防止に 努め、事故へ迅速かつ組 織的に対応する。		

## 参考 指標策定の趣旨、経緯等について

### 指標策定の趣旨

教育公務員特例法等の一部を改正する法律により、教員等の任命権者（教育委員会等）は、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質向上を図るための必要な指標を定めることとされた。（平成 29 年 4 月 1 日施行）

《教育公務員特例法等の一部を改正する法律（第 22 条の 3，4）》

教員等の任命権者（教育委員会等）は、教育委員会と関係大学等で構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、国の指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を定める。

《法改正の趣旨》

経験の浅い教員が増加する中で、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、養成・採用・研修の各段階を通じて、教育委員会と大学等が協働して教員の資質向上を図るもの。

### 国の指針(概要)

#### 1 教員等の職等の範囲

校（園）長及び教育公務員特例法第 2 条第 2 項に定める「教員」を対象

〔公立学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、保育教諭及び講師（任用の期限を付されて採用されている者を除く）〕

共通の指標を策定することが可能

校長については、個別の指標の策定を検討するなど、他の職とは明確に区別できるよう留意が必要

#### 2 職責、経験及び適性に応じた成長段階の設定

必ず、新採用教員に対して任命権者が求める資質を第 1 の段階として設定する。

「経験年数 1～5 年」「第一ステージ、第二ステージ」（参考例）等の成長段階を設定する。

### 指標策定の経緯

平成 29 年 4 月	教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行
平成 29 年 9 月	「新潟県教員等資質向上に関する連携協議会」（以下、「協議会」という。）を設置 ・第 1 回協議会（9/15） 指標の枠組みを検討 ・第 2 回協議会（11/14） 指標案を検討
平成 29 年 12 月	協議会での協議を踏まえ、指標を策定

### 協議会委員

H29 年発足当時

#### 1 3 名で構成（座長：教育次長）

大学関係者 2 人（新潟大学、上越教育大学） 県内他大学には意見照会を実施

教育委員会 5 人（教育次長、義務教育課長、高等学校教育課長、保健体育課長、教育センター所長）

校長 4 人（小・中・高校・特別支援学校長）

市町村 2 人（都市教育長協議会（加茂市） 町村教育長会（田上町））

